

① 登校前 ◆ **暴風警報** (暴風雪警報も同じ) **発令地域** 西尾市

	基準となる時間等	対応等
1	午前6時以前に解除された ⇨	平常どおり8時15分より授業を開始。
2-1	午前6時に解除されていない ⇨	臨時休業 (登校しない)
2-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上 ⇨	臨時休業 (登校しない)

1の場合でも、通学路等に危険箇所がある時には、無理せず、登校を見合わせる。

登校後

	基準	対応等
3-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
3-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上	※保護者に児童引き取りの依頼をする。

② 登校前 ◆ **特別警報** **発令地域** 西尾市

	基準となる時間等	対応等
4	午前6時以前に解除された ⇨	メール等で連絡があるまで、登校しない。
5-1	午前6時に解除されていない ⇨	臨時休業 (登校しない)
5-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上 ⇨	臨時休業 (登校しない)

登校後

	基準	対応等
6-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
6-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上	※保護者に児童引き取りの依頼をする。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させようと判断できるまでは、登下校させない。
登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡する。